

令和5年11月30日

東京都立江戸川高等学校 運動部活動に関する活動方針

東京都立江戸川高等学校の運動部活動においては、東京都教育委員会運動部活動の在り方に関する方針に基づき、適正に実施することとする。

1.学校における部活動の方針

部活動に在籍する生徒の要望に応えられるように生徒にとって望ましい環境を構築することを踏まえ、各部活動に応じた指導体制を構築する。また、本校の教育方針である「合理性、積極性、自主性、協調性の4資質を備えた人格陶冶」のもと、真の文武両道を目指し、部活動と学習の両立を図る。そのためにも合理的かつ効果的に取り組む。

部活動の運営にあたり、顧問や指導員等は、この活動方針を踏まえ安全に留意した指導を行う。

2.適切な休養日等の設定方針

- ・学期中の活動については週当たりの休養日2日以上休養日を設定する。週休日においては、どちらか1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は他の日に振り替える。
- ・長期休業中の休養日の設定についても、上記に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、原則として3日以上連続した休養日を設定する。
- ・1日の活動時間は、学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日などを含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的な指導を行う。
- ・定期考査一週間前の活動については、公式戦等特別な場合のみ、届出をさせ許可する。

3.設置されている部活動名

- ・運動部 陸上競技、硬式野球、サッカー、ハンドボール、ソフトボール、ソフトテニス、男女硬式テニス、男女バスケットボール、女子バレーボール、バドミントン、卓球、剣道、弓道、水泳、ダンス、合気道
- ・文化部 放送、吹奏楽、写真、美術、演劇、イラストコミック、茶道、華道、書道、料理、ミュージック、科学、文芸同好会